

全生指発第 560 号  
令和 2 年 2 月 19 日

(公財)都道府県生活衛生営業指導センター  
理 事 長 殿

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
理 事 長 小 池 広 昭  
(公印省略)

衛生環境激変対策特別貸付について (周知方依頼)

平素は、当指導センター事業の実施にあたりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、この度、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、飲食店営業、喫茶店営業、  
旅館業を営む者で一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している者に対して、日  
本政策金融公庫において衛生環境激変対策特別貸付制度が実施されることとなりま  
したので、関係通知を添えてお知らせいたします。

つきましては、貴指導センターにおかれましては、下記についてご留意の上、生衛  
組合をはじめとする生衛業者への周知にご協力お願いいたします。

記

1 貸付対象について

飲食店営業、喫茶店営業、旅館業を営む者

2 申込時の添付資料について

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けているかを確認するため、  
「新型コロナウイルス感染症の発生による影響に関する確認資料」を申込時に添付  
する必要があります。

3 振興事業に係る資金証明書について

本制度の資金使途は運転資金であるが、振興計画に基づく事業を実施している者  
については、生活衛生同業組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」を添  
付することにより、特別利率Cが適用されます。

なお、本制度は、振興事業中断者に係る特別利率解除の対象となる貸付制度では  
ないのでご留意下さい。

また、本制度のみの利用 (振興事業貸付と合わせて利用しない) する場合は、「振  
興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の提出は不要になります。

受付

2 年 2. 19

(公財)秋田県生活衛生  
営業指導センター

#### 4 その他

本制度を申し込む際、振興計画に基づく事業を実施していない者については、都道府県知事の推薦書は不要です。

**【本件に関する問合せ先】**

(公財)全国生活衛生営業指導センター

担当：指導調査部

TEL：03-5777-0341

FAX：03-5777-0342